

令和6年6月20日

株式会社コープ総合葬祭センター 行動計画（第6回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年7月1日 ～ 令和7年6月30日までの3年間
2. 内容

目標1：6年9月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。

<対策>

- 令和6年10月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始
- 令和6年10月～ 「育休休業取得率100%」及び「1か月以上の育児休暇」を推進し、全社員に制度の周知を図る

目標2：令和7年3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和6年9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和7年12月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和7年3月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始